

高額医療検査の補助金

補助金申請期間 11月1日～翌年8月15日

緑内障検査補助の支給をして、好評だったのと、組合員からのご意見で、もっと幅広く検査費用の補助ができるかということで、検査費用の上限を持たず、下記の定義で支給をします。



検査費用補助

診療明細書合計の下3桁四捨五入 ÷ 50%

上限5,000円

1年間 先着60名まで 1組合員1回のみ

例

2,450円なら、2,000円→1,000円の補助金

2,520円なら、3,000円→1,500円の補助金

28,000円なら、30,000円→上限5,000円の補助金



only on
UNION

This program is

高額医療検査の補助金申請方法

補助金申請期間 11月1日～翌年8月15日

1. 病院にて、会計時【診療明細書】を発行してもらってください。

紙面の空いている場所にコード番号と氏名を記入してください。
診療明細書は、どの病院でも無料でもらえます。
(原則もらえますが、一応領収書でも可)

2. 診療明細書を組合へ提出してください。

1. LINE公式アカウントか山名個人アカウントへ、診療明細書の【写真】を送付
2. **最悪**、診療明細書のコピーを内勤へ手渡し。

正直、そろそろLINEとかスマホ使えるのが当たり前になってください。

通常1～3日で、柳部長を通じて、補助金を支給します。



only on
UNION

This program is

高額医療検査の補助金申請まとめ

補助金申請期間 每年 11月1日～8月15日

1. 検査後、【診療明細書】を組合にLINEか内勤経由で送付する。
2. 柳部長を通じて、補助金を受け取る。

注意事項

※扇橋交通労働組合に加入されている乗務員が対象です。

11/1現在で、組合加入申請中であっても、今回の補助金は対象とします。

※検査は 年度11月1日～翌年8月15日の受診が対象です。

※補助金であり、検査料全額を保証するものではありません。

また検査後、万が一の治療に関わる費用は自己負担です。

※組合員本人のみが対象です。ご家族等は含まれません。

※検査補助金は先着60名様、**毎年**組合員1回のみ対象、給付されます。

